

災害復旧等事業（山林施設）＜公共＞

【平成31年度予算概算決定額 10,144（9,974）百万円】

＜対策のポイント＞

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧等事業（山林施設）では、豪雨、地震等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

＜政策目標＞

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

＜事業の内容＞

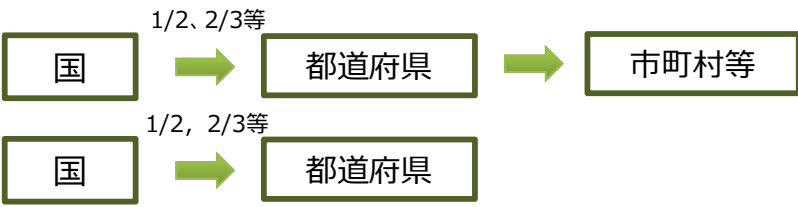
1. 山林施設災害復旧事業 5,289(5,234)百万円

○ 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

2. 山林施設災害関連事業 4,855(4,740)百万円

○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

＜事業の流れ＞



（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による嵩上げ制度あり）

※ このほか、国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1）林野庁治山課（03-3501-4756）
（2）林野庁整備課（03-6744-2304）
（3）林野庁業務課（03-3502-8349）

＜対策のポイント＞

地震や津波により被災した治山施設等を早期に復旧します。

＜政策目標＞

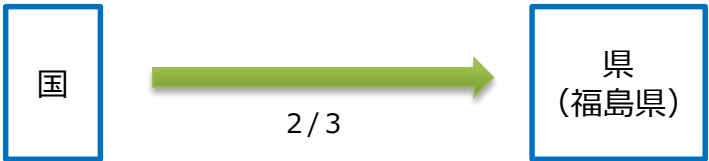
被災した山林施設の速やかな復旧

＜事業の内容＞

1. 山林施設災害復旧事業

- 地震、津波により被災した海岸防災林、治山施設等の災害復旧を実施します。

＜事業の流れ＞



（激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律による嵩上げ制度あり）

※ このほか、宮城県において国による直轄事業を実施。

＜事業イメージ＞

治山施設の復旧

海岸防災林の前面にあった防潮工を復旧することで、波浪等から林帯、立木が守られ健全な森林が保たれます。これにより森林の公益的機能である飛砂や潮害の防備等の機能が保たれます。



海岸防災林の復旧

津波により侵食されたり、地震により沈下した林帯の地盤を、盛土工等を行うことで、健全な森林を造成するための基盤を復旧します。その後の防災林造成事業等により、飛砂の防備等の機能を回復します。



林道施設の復旧

森林の有する多面的機能を確保するため、地震により被災した林道施設を復旧します。

